令和８年９月18日（金曜日）

（最終日）

令和８年第３回藤里町議会定例会会議録

１．令和８年９月18日午前10時00分第３回藤里町議会定例会が藤里町役場議場に招集された。

１．本日の出席議員（10名）

１番　加　藤　徳　良	２番　土　佐　正　寛	３番　安　保　　正
４番　桐　越　博　樹	５番　伊　藤　孝　年	６番　門　田　　充
７番　淡　路　孝　也	８番　小　森　久　博	９番　小　山　初　美
10番　菊　池　博　悦		

１．本日の欠席議員（なし）

１．本日の会議に職務のため出席した者の職、氏名は次のとおりである。

議会事務局長	明　石　雄　吾	議会事務局職員	安　保　裕　美

１．地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

町　　長	佐々木　文　明	副　町　長	夏　井　博　文
教　育　長	金　野　尚　人	代表監査委員	齋　藤　猛　満
税務会計課長	小　山　雅　章	総　務　課　長	淡　路　博　之
町　民　課　長	細　田　孝　広	農　林　課　長	佐々木　英　樹
商工観光課長	齋　藤　孝　子	生活環境課長	村　岡　徳　一
教育委員会次長	小　山　喜　之		

１．本会議の案件は次のとおりである。

議案第76号　監査委員の選任につき同意を求めることについて

諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議案第77号　令和８年度藤里町一般会計補正予算（第４号）　（審査結果報告→審議）

議案第78号　令和８年度藤里町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

（審査結果報告→審議）

議案第79号　令和８年度藤里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

（審査結果報告→審議）

議案第80号　令和８年度藤里町介護保険特別会計補正予算（第２号）

（審査結果報告→審議）

議案第81号　令和８年度藤里町介護サービス特別会計補正予算（第１号）

（審査結果報告→審議）

議案第82号　令和８年度藤里町簡易水道事業会計補正予算（第３号）

（審査結果報告→審議）

議案第83号　令和８年度藤里町下水道事業会計補正予算（第１号）

（審査結果報告→審議）

認定第１号　令和７年度藤里町各会計決算認定について　（審査結果報告→審議）

議案第84号　財産の取得について（歯科診療ユニット）

議案第85号　令和８年度藤里町一般会計補正予算（第５号）

陳情書の審議　（審査結果報告→審議）

発委第３号　非核三原則の堅持を求める意見書案

発委第４号　地方財政の充実・強化を求める意見書案

午後２時00分　開　議

○議長（加藤徳良）　定刻となりました。10日からの定例会、大変お疲れさまでした。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（加藤徳良）　日程の変更についてお諮りいたします。皆様のお手元に配付の日程表のとおり、議案第84号「財産の取得について（歯科診療ユニット）」及び議案第85号「令和８年度藤里町一般会計補正予算（第５号）」が追加で提出されましたので、本日の日程をお手元に配付の日程表のとおり変更し、審議を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって本日の日程を、お手元に配付の日程表のとおり変更いたします。

○議長（加藤徳良）　それでは、追加提案理由の説明をお願いします。町長

○町長（佐々木文明）　10日からの９月定例会、大変お疲れさまでございました。大変お疲れのところ誠に恐縮に存じますが、追加提案させていただきます議案についてご説明させていただきます。

議案第84号は「財産の取得について」であります。藤里町営歯科診療所に設置する歯科診療ユニットの取得についてでございます。

議案第85号は、「令和８年度藤里町一般会計補正予算（第５号）」であります。これは、機構改革に伴う庁舎内の修繕費と、議会のペーパーレス化に対応する費用、８月の大雨による町道、林道等の路面洗堀、路肩崩落などの修繕に要する費用を補正するものであります。

なお、農業関係については、まだ精査中でございますので、後日提案させていただきたいというふうに思います。

以上が本定例会の追加議案でありますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤徳良）　これで町長の提案理由の説明は終わりました。

○議長（加藤徳良）　日程第１　議案第76号「監査委員の選任につき同意を求めることについ

て」を議題といたします。提出者の説明を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　本日配信しております人事案件のファイルをご覧いただきたいというふうに思います。議案第76号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」本町監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。住所は大仙市大曲上大町５番12-5号、藤本兼幸、生年月日 昭和35年１月２日生まれ。提案理由ですが、任期満了により、本町監査委員に上記の者を選任することについて同意を得たいので、地方自治法第196条第１項の規定により提案するものであります。

藤本さんにおかれましては、昭和55年４月から令和２年３月まで秋田県職員として勤務され、その後、再任用職員として山本地域振興局総務企画部に勤務し、令和７年３月に任期満了により退職しております。その後、令和７年７月に行政書士として登録し、藤里町において開業し、現在に至っております。藤里町への住民登録の有無は問題ないとのことで、全国議長会の回答では、行政書士は監査契約ができるものに含まれているとのことでございますので、当町監査委員にふさわしいものと判断し、ご提案申し上げるものでございます。

なお、任期は、令和８年９月26日から令和12年９月25日までの４年間となります。

○議長（加藤徳良）　お諮りいたします。本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。この採決は起立によって行います。本案に同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立：９人）

○議長（加藤徳良）　ご着席願います。起立全員であります。よって議案第76号は、同意することに決定いたしました。

○議長（加藤徳良）　日程第２ 諮問第１号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。提出者の説明を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　同じく人事案件のファイルをお願いします。諮問第１号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」次の者を人権擁護委員として推薦したいので、議会の意見を求める。本日提出です。あ、９月10日提出です。住所は藤里町粕毛字中熊の岱25番地２、加藤友久、昭和34年12月16日生まれ。提案理由ですが、藤里町人権擁護委員のうち１名が令和８年12月31日で任期満了となることに伴い、人権擁護委員法第６条の規定に基づ

き、秋田地方法務局長より後任の推薦依頼があったため提案するものであります。

加藤さんにおかれましては、平成28年４月から平成30年３月まで藤里中学校の教頭、平成30年４月から令和２年３月まで竹生小学校校長を歴任、その後、２つの小学校において特別支援教育指導員として活躍されており、今年３月までは藤里学園部活動見守りをしていただいておりました。平成21年度に北秋田地域振興局に勤務していた際、男女共同参画にかかわる機会があり、その推進の必要性を感じていたとのことで、人権擁護委員としてふさわしいと判断し、ご提案申し上げるものでございます。

なお、任期につきましては、令和９年１月１日から令和11年12月31日までの３年間となります。

○議長（加藤徳良）　諮問第１号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　質疑なしと認めます。

本件は意見を求める議題でございますので、意見の内容について採決いたします。諮問第１号は、適任との意見を付し答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって諮問第１号は、適任の意見を付して答申することに決定いたしました。

○議長（加藤徳良）　日程第３　議案第77号「令和８年度藤里町一般会計補正予算（第４号）」を議題といたします。本案につきましては両委員会に付託しておりましたので、両委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。最初に総務委員長より報告を求めます。総務委員長

２番　土佐正寛さん

○２番（土佐正寛）　総務委員会に付託されました、議案第77号「令和８年度藤里町一般会計補正予算（第４号）につきまして、審査の経過と結果の報告をいたします。

今回の補正予算では、歳入歳出とも180,000千円を増額し、総額が3,708,700千円となります。

主たるものは、歳入では、７年度繰越金、普通地方交付税の確定、基金繰入金の減額等です。歳出では、基金積立金、教育費の増額等です。

歳入の主たるものでは、10款　普通交付税確定により33,450千円の増額。15款　県支出

金2,030千円の増額。18款 基金繰入金62,580千円の減額。19款 繰越金が７年度分確定で198,350千円の増額です。

歳出では、２款 総務費が総額134,540千円の増額。財政調整基金積立金が繰越金の２分の１以上のルールで、115,000千円の増額計上。今補正で基金残高は463,410千円となります。企画費3,580千円のうち、９年３月開催の在京藤里会ふるさとの集い関連経費に2,750千円を計上。町民課所管の３款 民生費は1,490千円の増額。電算システム改修費に390千円、ぶなっち館内修繕費300千円等です。教育委員会所管の10款 教育費は9,690千円の増額補正。義務教育学校費では、教育旅行・インバウンドなどの冬季誘客拡大に向け、選ばれるためのＰＲ活動としてタイ国への誘致活動訪問の職員旅費1,200千円の計上。幼稚園費では、運転手が確保できたことでの幼稚園通園車両購入費6,050千円。社会教育費、維持修繕費1,240千円は、米田会館の屋根修繕費で保険適用となります。12款 公債費は長期債償還金で、元金1,420千円の減額と、借入利率が0.003％から1.6％に上昇したことにより、利子7,290千円の増額です。

以上、審査の結果、可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（加藤徳良）　ただいまの総務委員長の報告について質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　質疑なしと認めます。

続いて産業委員長より報告を求めます。産業委員長 ５番 伊藤孝年さん

○５番（伊藤孝年）　産業委員会に付託されました、議案第77号「令和８年度藤里町一般会計補正予算（第４号)」につきまして、審査の経過と結果の報告をいたします。

歳出の主なものは、６款 農林水産業費5,643千円の増額補正、主なものは、１項３目12節 委託料598千円増は、誘因果樹伐採等の追加要望等による事業計上で、栗、柿、総件数12名、30本分です。９目10節 需用費406千円増は、米国土俵脇遊具撤去、藤琴藤棚撤去等です。11目10節 需用費1,100千円増は、農村環境改善センターの灯油、重油の単価増によるものです。14目18節 負担金補助及び交付金1,566千円増は、藤里町下水道事業補助金、これは農集排分です。２項５目10節 需用費1,125千円増は、林道米代線等のガードレール、路肩修繕等です。７款 商工費4,888千円の増額補正、主なものは、１項３目２節 給料1,864千円増は、10月からの雇用で会計年度任用職給で、地域プロジェクトマネージャー（観光協会事務局次長）の任用分です。18節 負担金補助及び交付金1,956千円増は、健康保養基地施設改修等事業助成金1,756千円等で、健康保養館、ホテルに防犯カメラ11台設置分です。８款 土木費13,198千

円の増額補正、主なものは、２項１目10節 需用費2,875千円増は、路肩、法面等、今後の維持修繕費です。11節 工事請負費1,650千円増は、金沢・栗の木岱線の町道補修等工事費です。５項１目18節 負担金補助及び交付金5,585千円増は、藤里町下水道事業補助金、こちらは下水道分です。６項１目10節 需用費2,800千円増は、雪害による朝日ヶ丘団地１棟分の屋根修繕、清水岱第二住宅明渡し修繕に係る分の維持修繕費です。３目18節 負担金補助及び交付金189千円増は、住宅リフォーム支援事業補助金で２件申請分の支出見込みです。10月からの機構改革に伴う課名変更や各課の業務内容を３月の年度末までに検証していただき、新年度に向けた予算の取組を求めます。

以上、審査の結果、可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（加藤徳良） ただいまの産業委員長の報告について質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（加藤徳良） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（加藤徳良） 討論なしと認めます。

採決いたします。議案第77号を両委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良） 異議なしと認めます。よって議案第77号は、両委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（加藤徳良） 日程第４ 議案第78号「令和８年度藤里町国民健康保険特別会計補正予算（第２号)」を議題といたします。本案につきましては総務委員会に付託しておりましたので、総務委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。総務委員長 ２番 土佐正寛さん

○２番（土佐正寛） 総務委員会に付託されました、議案第78号「令和８年度藤里町国民健康保険特別会計補正予算（第２号)」につきまして、審査の経過と結果の報告をいたします。

歳入歳出とも61,210千円を増額し、総額が437,560千円となります。

歳入は、７款 繰越金が前年度繰越金の確定で61,160千円の増額で、繰越金総額は91,160千円となります。

歳出の主なものは、２款 保険給付費が高額療養費500千円の増額。９款 予備費が60,660

千円の増額で、予備費総額が110,540千円となります。

以上、審査の結果、可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（加藤徳良）　ただいまの総務委員長の報告について質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　討論なしと認めます。

採決いたします。議案第78号を総務委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって議案第78号は、総務委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（加藤徳良）　日程第５　議案第79号「令和８年度藤里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号)」を議題といたします。本案につきましては総務委員会に付託しておりましたので、総務委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。総務委員長　２番　土佐正寛さん

○２番（土佐正寛）　総務委員会に付託されました、議案第79号「令和８年度藤里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号)」につきまして、審査の経過と結果の報告をいたします。

歳入歳出とも320千円を増額し、総額が66,130千円となります。

歳入は、５款　繰越金が前年度繰越金の確定で320千円の増額。

歳出は、４款　予備費が同額の320千円の増額です。

以上、審査の結果、可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（加藤徳良）　ただいまの総務委員長の報告について質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　討論なしと認めます。

採決いたします。議案第79号を総務委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって議案第79号は、総務委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（加藤徳良）　日程第６　議案第80号「令和８年度藤里町介護保険特別会計補正予算（第２号)」を議題といたします。本案につきましては総務委員会に付託しておりましたので、総務委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。総務委員長　２番　土佐正寛さん

○２番（土佐正寛）　総務委員会に付託されました、議案第80号「令和８年度藤里町介護保険特別会計補正予算（第２号)」につきまして、審査の経過と結果の報告をいたします。

歳入歳出とも51,930千円を増額し、総額が693,430千円となります。

歳入は、８款　一般会計繰入金が220千円の増額。９款　繰越金が前年度繰越金の確定で51,700千円の増額補正です。

歳出の主なものは、１款　総務費は職員人件費分で220千円の増額。介護保険事業の安定運営を図るための剰余金の積立てである４款　基金積立金が11,990千円の増額。６款　諸支出費は過年度分償還金で12,040千円の増額。７款　予備費が27,540千円の増額で、予備費総額は28,410千円となります。

以上、審査の結果、可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（加藤徳良）　ただいまの総務委員長の報告について質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　討論なしと認めます。

採決いたします。議案第80号を総務委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって議案第80号は、総務委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（加藤徳良）　日程第７ 議案第81号「令和８年度藤里町介護サービス特別会計補正予算（第１号)」を議題といたします。本案につきましては総務委員会に付託しておりましたので、総務委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。総務委員長 ２番 土佐正寛さん

○２番（土佐正寛）　総務委員会に付託されました、議案第81号「令和８年度藤里町介護サービス特別会計補正予算（第１号)」につきまして、審査の経過と結果の報告をいたします。

歳入歳出とも50千円を増額し、総額が48,020千円となります。

歳入は、３款 繰越金が前年度繰越金の確定で50千円の増額。

歳出の主なものは、１款 総務費で施設管理費100千円の増額。３款 予備費が50千円の減額です。

以上、審査の結果、可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（加藤徳良）　ただいまの総務委員長の報告について質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　討論なしと認めます。

採決いたします。議案第81号を総務委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって議案第81号は、総務委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（加藤徳良）　日程第８ 議案第82号「令和８年度藤里町簡易水道事業会計補正予算（第３号)」を議題といたします。本案につきましては産業委員会に付託しておりましたので、産業委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。産業委員長 ５番 伊藤孝年さん

○５番（伊藤孝年）　産業委員会に付託されました、議案第82号「令和８年度藤里町簡易水道事業会計補正予算（第３号)」につきまして、審査の経過と結果の報告をいたします。

収入は、１款２項 営業外収益3,762千円の増額補正、水道事業収益総額を85,020千円とするものです。一般会計からの補助金です。

支出は、２款１項 営業費用3,762千円の増額補正、水道事業費用総額を84,446千円とするものです。主なものは、１項１目80節 賃借料396千円、藤里水源地（粕毛用）発電機リース料10月から３月分です。90節 修繕費1,595千円は、藤里水源地（粕毛用）発電機設置費1,045千円、米田高区送水ポンプ逆止弁交換修繕費550千円です。２目90節は、大沢ポンプ更新修繕費1,106千円、漏水管及び給水装置修繕費440千円です。

以上、審査の結果、可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（加藤徳良）　ただいまの産業委員長の報告について質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　討論なしと認めます。

採決いたします。議案第82号を産業委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって議案第82号は、産業委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（加藤徳良）　日程第９ 議案第83号「令和８年度藤里町下水道事業会計補正予算（第１号)」を議題といたします。本案につきましては産業委員会に付託しておりましたので、産業委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。産業委員長 ５番 伊藤孝年さん

○５番（伊藤孝年）　産業委員会に付託されました、議案第83号「令和８年度藤里町下水道事業会計補正予算（第１号)」につきまして、審査の経過と結果の報告をいたします。

収入は、１款２項 営業外収益7,432千円の増額補正、下水道事業収益総額を205,641千円とするものです。主なものは、２項２目10節 一般会計補助金で下水道分5,585千円、農集排分1,566千円です。

支出は、２款１項 営業費用7,196千円の増額補正、２項 営業外費用236千円の増額補正、下水道事業費用総額を205,638千円とするものです。主なものは、１項11目170節 修繕費3,828千円は、野球場、大沢水位計、矢坂３号の３か所分のマンホールポンプ修繕費等です。13目230節 委託料436千円は、公営企業会計支援業務委託料です。21目170節 修繕費418千円は、高

石沢２号マンホールポンプ水位計修繕費です。４款１項 建設改良費8,247千円の増額補正、資本的支出分総額を243,726千円とするものです。矢坂３号マンホールポンプ２台のうち１台の更新工事です。

以上、審査の結果、可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（加藤徳良） ただいまの産業委員長の報告について質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（加藤徳良） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（加藤徳良） 討論なしと認めます。

採決いたします。議案第83号を産業委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良） 異議なしと認めます。よって議案第83号は、産業委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（加藤徳良） 日程第10 認定第１号「令和７年度藤里町各会計決算認定について」を議題といたします。本案につきましては両委員会に付託しておりましたので、両委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。最初に総務委員長より報告を求めます。総務委員長 ２番 土佐正寛さん

○２番（土佐正寛） 総務委員会に付託されました、認定第１号「令和７年度藤里町各会計決算認定について」、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス特別会計につきまして、審査の経過と結果の報告をいたします。

令和７年度一般会計は、歳入4,238,190千円、歳出3,993,540千円で、差引244,650千円の黒字です。翌年度へ繰り越すべき財源16,290千円を差し引いた実質収支額は228,350千円です。予算に対する決算額の比率は、収入率100.2％、執行率94.5％、不用額182,200千円でした。６年度比では、歳入14,500千円、歳出で90,870千円の減額となっています。

歳入の主なものは、１款 町税は231,120千円。個人町民税が農業所得の増加で82,850千円、固定資産税は122,600千円です。２款 地方譲与税は66,820千円。７款 地方消費税交付金は76,280千円。うち一般財源分は31,010千円、社会保障財源分が45,270千円で、全額介護保

険事業に充当しています。10款 地方交付税は2,288,200千円、前年比56,890千円の増額。うち普通交付税は2,081,180千円、特別交付税が地方バス対策、世界自然遺産関係経費、鳥獣対策分等で207,010千円です。13款 使用料及び手数料は57,570千円、前年比1,400千円の増額。歯科診療収入3,250千円の増額が要因です。14款 国庫支出金は351,980千円、前年比61,400千円の減額です。災害復旧事業費補助金等の皆減によります。15款 県支出金は213,620千円で、前年比14,200千円の増額。農業夢プラン応援事業費2,730千円、国勢調査交付金2,140千円の増額等によります。16款 財産収入は53,730千円で、前年比44,680千円の減額。主伐売払収入等34,920千円、まいたけ売払収入9,860千円の減額等によります。17款 寄附金は18,190千円、前年比17,060千円減額のほぼ半減。一般寄附金4,000千円、ふるさと納税12,260千円の減額が主な要因です。18款 繰入金は237,380千円、前年比8,720千円の減額です。20款 諸収入は127,940千円、前年比16,810千円の減額。21款 町債は320,900千円、前年比90,920千円の増額。一般廃棄物処理施設整備事業費119,400千円の増額によります。

歳入における財源構成は自主財源21.0％で、前年より３％近く低下し、さらに脆弱さが増しています。今後の人件費上昇や物財費高騰に対処するためにも、自主財源の確保がますます重要となります。加えて、収入未済額が前年より420千円増え28,810千円に上ることから、公平公正の観点からも徴収に尽力していただきたい。前年に大幅に増加したふるさと納税が、米騒動の量的な収束と共に12,260千円減額となったことから、返礼品を含めて抜本的な見直し改革を図り、恒常的な寄附確保ができるよう創意工夫を凝らしていただきたい。

歳出の主なものは、２款 総務費は前年比120,480千円増額の734,120千円。予算対比執行率は93％、不用額は57,860千円となりました。電算協同組合事業負担金57,980千円、公共交通活性化協議会負担金11,620千円、公共施設維持整備基金積立金15,000千円等の増額によります。３款 民生費は前年比14,500千円減額の625,840千円。予算対比執行率は97％、不用額は20,450千円となりました。物価高騰生活支援給付金14,500千円の減額、福祉センターエアコン改修工事費9,840千円の皆減等によります。10款 教育費は前年比25,920千円減額の348,110千円。予算対比執行率は94％、不用額は22,600千円となりました。スキー場斜面復旧測量調査設計委託料20,110千円の皆減や、町民体育館高圧機器交換工事費2,770千円の増額等によります。12款 公債費は前年比1,020千円減額の335,770千円。予算対比執行率は100％、不用額は10千円です。長期債償還元金3,100千円の減額と利子2,070千円の増額です。

各課、各事業とも決算結果を踏まえて費用対効果を常に検証・考慮した上で、存廃判断・修正点を洗い出し、惰性やマンネリ化に陥ることなく、前に進んでいただきたい。不用額

が182,200千円となっていることから、事業終了と同時に補正計上し、投資的事業に取り組めないものか検討願います。

特別会計です。

国民健康保険特別会計、歳入総額は406,730千円、歳出総額は315,560千円で、差引額91,160千円を８年度に繰り越します。予算に対する決算額の比率は、収入率96.3%、執行率74.7%、不用額106,750千円でした。

歳入は前年度比7,120千円の増額。保険税は前年比8,110千円増の69,680千円となった。県支出金は前年並みの221,300千円、一般会計繰入金44,950千円、前年度繰越金70,670千円が主なものです。

歳出は前年比13,360千円の減額。医療費にあたる保険給付費は、療養給付費は減少したが、高額医療費が増加しており、前年比2,920千円増の215,120千円、国保事業費納付金が前年比15,200千円減の75,620千円が主なものです。

収入未済額が6,480千円で、前年より180千円減少しております。今後もなお一層の収納率向上に努められたい。単年度収支は20,490千円の黒字となり、大幅に増加しております。繰越金91,160千円と国保基金70,190千円の合計161,350千円の備えがあり、安定した運営となっています。諸物価高騰の折、保険税引下げの検討も必要ではないでしょうか。

後期高齢者医療特別会計、歳入総額は53,940千円、歳出総額は53,620千円で、差引額320千円を８年度に繰り越します。

歳入は前年比2,840千円の増額。保険料35,890千円、一般会計繰入金17,670千円、前年度繰越金320千円が主なものです。

歳出は前年比2,840千円の増で、広域連合納付金53,450千円が主なものです。

介護保険特別会計、歳入総額は726,600千円、歳出総額は673,900千円で、差引額52,700千円を８年度に繰り越します。予算に対する決算額の比率は、収入率99.2%、執行率92.0%、不用額58,530千円でした。

歳入は前年比23,050千円の増で、65歳以上の１号被保険者が納める保険料120,420千円、40歳から64歳までの２号被保険者の保険料からの支払基金交付金が152,660千円、国庫支出金164,960千円、一般会計繰入金98,320千円、前年度繰越金99,660千円が主なものです。

歳出は前年比70,010千円の増で、保険給付費547,660千円、介護予防事業を実施する地域支援事業費33,360千円、７年度から実施の基金積立金51,000千円が主なものです。

財務状況から９年度からの保険料見直し検討も必要ではないでしょうか。

介護サービス特別会計、歳入総額は45,710千円、歳出総額は45,660千円で、差引額50千円を８年度に繰り越します。

歳入は前年比8,080千円の減で、サービス収入45,010千円、繰越金700千円です。

歳出は前年比7,170千円減で、サービス事業費30,760千円、維持修繕費等の総務費14,900千円です。

以上、審査の結果、認定すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（加藤徳良）　ただいまの総務委員長の報告について質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　質疑なしと認めます。

続いて産業委員長より報告を求めます。産業委員長　５番　伊藤孝年さん

○５番（伊藤孝年）　産業委員会に付託されました、認定第１号「令和７年度藤里町各会計決算認定について」、一般会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計につきまして、審査の経過と結果の報告をいたします。

一般会計歳出についての主なものは、２款　総務費のうち街灯費は、光熱費2,467千円、維持修繕費1,392千円で、481基（うちＬＥＤ368基）分です。３款　民生費のうち高齢者コミュニティセンター費（清流荘）689千円は、清流荘指定管理料です。４款　衛生費のうち清掃費272,821千円は、能代山本広域市町村圏組合（清掃）負担金269,733千円、塵芥収集業務委託料12,498千円等によるものです。簡易水道費74,823千円は、藤里町簡易水道事業補助金23,158千円、藤里町簡易水道事業補助金（水道料金負担軽減支援事業）分として２月から３月分2,328千円、藤里町簡易水道事業出資金48,147千円等によるものです。下水等普及対策費12,560千円は、藤里町下水道事業補助金（浄化槽）9,428千円等によるものです。６款　農林水産業費528,512千円は、前年比130,927千円、19.9％の減です。森林地理情報システム保守委託料1,482千円の皆増、白神山水の館メンテナンス工事助成金11,638千円の皆増等があったものの、再造林委託料2,116千円、白神山水の館設置メンテナンス工事費5,500千円、白神山水の館屋根葺替工事4,980千円、矢坂地区ほ場整備事業費負担金6,905千円、町有林有効活用基金積立金38,528千円、特用林産物生産出荷施設等管理費補助金7,168千円のそれぞれ減となったことによるものです。７款　商工費285,917千円は、前年比15,926千円、5.9％の増です。健康保養館トレーニングルーム備品購入2,960千円の皆減や、あきた白神ＤＭＯ負担金1,132千円等の減があったものの、健康保養基地補修工事費6,600千円、健康保養基地給水施設送水管敷設替工事6,050千円がそれぞれ皆増、健康保養館指定管理料の増等による

ものです。スキー場施設については、今後、最終処分までの工程の策定に努めていただきたい。また、まいたけ事業は令和７年12月末で終了し、最終年度は売上げが当初予算より伸びておりました。８年度以降は事業継承者について、スタートアップ事業であることから、事業の推移を注視していただくようお願いします。８款 土木費328,996千円は、前年比22,528千円、6.4％の減です。橋梁撤去工事22,062千円の皆増や、藤里町下水道事業出資金（下水道）9,861千円の増等があったものの、除雪ドーザ購入費23,364千円、町道矢坂・薄井沢線擁壁補修工事6,364千円、道路トンネル定期点検業務委託料4,656千円、橋梁補修工事費（繰越明許分）27,409千円がそれぞれ皆減等になったことによるものです。９款 消防費179,507千円は、21,977千円、14％の増です。能代山本広域市町村圏組合（消防）負担金6,611千円の増や、次期総合防災情報システム整備負担金12,189千円の皆増等によるものです。消防団員数は３月31日現在、定数125人に対し団員92人、機能別団員19人となっています。10款 教育費のうちスキー場施設費は1,206千円、光熱費428千円が主なもので、決算は最終年度となりました。11款 災害復旧費19,003千円は、158,310千円、89.3％の減です。８月20日の大雨による林道施設維持修繕費3,085千円、同じく公共土木施設維持修繕費5,805千円、災害測量設計業務委託料4,235千円の皆増等があったものの、農地農業用施設における災害復旧工事費102,410千円の皆減、公共土木施設における災害復旧工事費（繰越明許分）67,817千円の皆減、林道施設災害復旧工事費（繰越明許分）5,060千円の皆減等によるものです。

簡易水道事業会計は、水道事業収益83,273千円、水道事業費用75,678千円、事業収支7,598千円の黒字となっています。資本的収入91,847千円、資本的支出96,885,869円、5,038,869円の不足は、当年度分消費税額及び地方消費税資本的収支調整額4,429,900円、過年度分損益勘定留保資金608,969円で補填しました。給水人口2,562人、前年比57人減、給水戸数1,269戸、前年比５戸減となりました。人口減少と水道設備の老朽化に伴い、今後の財源確保に努めていただきたい。

下水道事業会計は、下水道事業収益222,017千円、下水道事業費用213,365千円、事業収支8,652千円の黒字となっています。資本的収入253,702,718円、資本的支出256,761,418円、3,058,700円の不足は、当年度分消費税額及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。下水道事業利用人口2,394人、前年比49人減、下水道事業利用世帯数1,140世帯、前年比８世帯減となりました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（加藤徳良）　ただいまの産業委員長の報告について質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　質疑なしと認めます。

一括して討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　討論なしと認めます。

採決いたします。認定第１号を両委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって認定第１号は、両委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（加藤徳良）　日程第11、議案第84号「財産の取得について（歯科診療ユニット）」を議題といたします。説明を求めます。町民課長

○町民課長（細田孝広）　それでは、資料ファイル、議案資料のフォルダーをお開きください。１つ目に議案追加提案とございますので、そちらをお開きいただくと２つ目の議案第84号ファイルになります。それでは、議案第84号についてご説明いたします。「財産の取得について」次のとおり財産を取得する。１．取得する財産の名称 歯科診療ユニット。２．取得する財産の種類、数量 歯科診療ユニット２台。３．取得の目的 藤里町営歯科診療所診療用でございます。４．取得の方法 指名競争入札。５．取得価格 9,119千円。６．取得の相手方 大館市御成町２－７-28 株式会社永井歯科商会大館営業所 所長 小笠原一正。提案理由でありますが、地方自治法第96条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により提案するものであります。

次の頁をお願いいたします。２頁目が本仮契約の締結についての承諾書でございます。３頁目が物品購入契約書（案）でございます。中ほどに期限とございますけれども、完了を令和９年２月１日と設定する予定となっております。

説明は以上であります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤徳良）　本案について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　討論なしと認めます。

採決いたします。議案第84号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって議案第84号は、原案のとおり可決されました。

○議長（加藤徳良）　日程第12、議案第85号「令和８年度藤里町一般会計補正予算（第５号)」を議題といたします。説明を求めます。総務課長

○総務課長（淡路博之）　それでは、定例議会のホームに戻っていただきまして、補正予算書、３つ目の補正予算書、緑色のフォルダーです。それから、その下の左側の追加案というところのフォルダーです。それの補正予算書第５号についてをお願いします。議案第85号について説明いたします。「令和８年度藤里町一般会計補正予算（第５号)」第１条 歳入歳出予算の総額に6,848千円を増額し、予算の総額を3,715,557千円とするものであります。第２項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

次の頁をお願いします。歳入歳出予算補正の表であります。この２頁が歳入であります。

次の頁をお願いします。３頁が歳出であります。

次に、８頁をお願いします。歳入であります。18款 繰入金、１項 基金繰入金、１目 財政調整基金繰入金は6,848千円であります。歳入は以上であります。

次の頁をお願いします。10頁、11頁です。歳出であります。２款 総務費、１項 総務管理費、５目 財産管理費は、10節の需用費で、物件修繕費500千円でございます。これは、今回の機構改革に伴いまして、課名の変更や机の配置換えでケーブル類の引き回し等に要する費用が想定されましたので、そちらのほうを500千円ほどの予算を計上しています。次に、10目の電子計算費です。17節の備品購入費でございます。327千円でございますが、議会用タブレット購入費とありますが、私ども説明する課長等が立って資料を読むために必要でございますので、タブレット11台分を計上します。次に、11款 災害復旧費、１項 農林水産業施設災害復旧費、２目 林道施設災害復旧費でございますが、維持修繕費3,275千円。次に、２項 公共施設土木災害復旧費、３目 公共土木施設災害復旧費2,746千円です。

災害箇所につきましては、この補正予算書を閉じていただきまして、予算書、隣の頁にあ

ります大雨被害箇所一覧表、こちらのほうをお開きください。２頁目をご覧ください。こちらが８月27日、９月２日発生の大雨による被害箇所一覧となっております。こちらのほう、町道、林道、河川、排水路、赤道とございますが、次の頁、３頁が町道のものになります。７か所で2,301千円となります。

次に、４頁をお願いします。４頁が林道部分であります。こちらも７か所でございますが、3,275千円となります。

５頁がその他、河川、赤道等の被災箇所でございます。こちらのほうでございます。

説明は以上であります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（加藤徳良）　本案について質疑を行います。質疑ございませんか。７番 淡路孝也さん

○７番（淡路孝也）　ちょっと今、画面開けてないんですけども、行政側でタブレットの購入ということで何台購入なのか。それから、パソコンのほうとの互換性ですね、それをどのように捉えているのか、そのへんの状況をお願いします。

○議長（加藤徳良）　総務課長

○総務課長（淡路博之）　台数でございますが、町長はじめ、こちらの課長分ということで11台です。

それでパソコンとの互換性でございますが、文字入力するにはこのパソコンが最適ですので、これにメモしているものはパソコンでやります。で、読むときに、もう持つところは、この映しているものはそのままこちらにも入ってますので、インターネットで入ってきますので、同じ画面を見てやっております。

○議長（加藤徳良）　７番どうぞ。

○７番（淡路孝也）　分かりました。当初ね、議会のほうに導入するにあたって、タブレットのことについてですね、予定というか検討課題にのっておりましたけども、今現在パソコンになってますけども、そのへんの当初のですね考え方と、今このような形になってることで、まあ特に何ていうか、使用がっていいましょうか、そのへん今動いてる段階でどのように捉えてますか。特に支障ないということでみていいのかどうか、お願いします。

○議長（加藤徳良）　総務課長

○総務課長（淡路博之）　機械的には全然問題ないのですが、やはりこの議会、本会議は立ってやったほうがよいだろうということで、最初、委員会は皆座ってやってますけども、そちらのほう想定したんですが、立つとなるとこの機械を持つのが大変でして、それだったらタ

ブレットで立って説明できたほうがいいなということで、そこはちょっと変わってきたところでございます。

○７番（淡路孝也）　はい、分かりました。

○議長（加藤徳良）　ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　質疑終了と認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　討論なしと認めます。

採決いたします。議案第85号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって議案第85号は、原案のとおり可決されました。

○議長（加藤徳良）　日程第13 陳情書の審議を行います。

陳情書第５号「「ツキノワグマの市街地への出没増加対策の財源として、森林環境譲与税の積極的活用」を求める陳情書」は、産業委員会に付託しておりましたので、産業委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。産業委員長　５番 伊藤孝年さん

○５番（伊藤孝年）　産業委員会に付託されました、陳情書第５号「「ツキノワグマの市街地への出没増加対策の財源として、森林環境譲与税の積極的活用」を求める陳情書」の審査の経過と結果の報告をいたします。

藤里町では、ここ数年、ツキノワグマの市街地での出没が多く発生しています。ツキノワグマ出没への町の対応については、十分な予算措置を施す中、鳥獣被害防止計画に則って鳥獣被害防止対策実施隊を組織し、対策を強化しているほか、本年は、市街地での緊急銃猟の実地訓練を行うなど対策の充実を図っており、町民生活の安全に万全を期しているところであります。

町では、森林の地籍調査の未実施地区も多く、境界確認と測量・図面の作成や、森林境界明確化及び森林経営管理推進に向けた航空レーザー測量によるデータ整理・森林資源解析等に、森林環境譲与税を活用しているところです。さらに、森林の間伐や林業人材の育成・担い手確保、そして木材利用促進の加速化等も求められており、森林環境譲与税については、

これら森林整備促進等の費用に充当されることが望まれます。

ツキノワグマ等の野生鳥獣対策については、森林の整備を促進することにより、森林での作業従事者及び市街地での町民の安全を確保することにつながるものであります。

以上のことから、本陳情書は不採択することに決しましたので報告いたします。

○議長（加藤徳良）　ただいまの産業委員長の報告について質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　討論なしと認めます。

採決いたします。陳情書第５号は、産業委員長の報告では不採択でございますが、産業委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって陳情書第５号は、産業委員長の報告のとおり不採択することに決定いたしました。

陳情書第６号「非核三原則の堅持を求める意見書提出についての陳情書」は、総務委員会に付託しておりましたので、総務委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。総務委員長　２番　土佐正寛さん

○２番（土佐正寛）　総務委員会に付託されました、陳情書第６号「非核三原則の堅持を求める意見書提出についての陳情書」の審査の経過と結果の報告をいたします。

日本は、世界で唯一の戦争被爆国として、核兵器の非人道性を世界に訴え続けてきました。その基本理念として「核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず」という非核三原則は、国是として長年にわたり堅持され、国内外から高く評価されています。

しかし近年、国際情勢の緊張の高まりを背景に、「核共有」や抑止力強化に関する議論が行われるなど、非核三原則の形骸化につながりかねない動きが懸念されています。

被爆者の高齢化が進む中、核兵器の悲惨さを風化させず、再び広島・長崎の惨禍を繰り返さないためにも、日本政府は非核三原則を堅持し、核兵器のない平和な世界の実現と、核兵器廃絶に向けた国際的役割と使命を果たさなければなりません。

以上のことから、本陳情は採択と決しましたので報告いたします。

○議長（加藤徳良）　ただいまの総務委員長の報告について質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　討論なしと認めます。

採決いたします。陳情書第６号は、総務委員長の報告では採択でございますが、総務委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって陳情書第６号は、総務委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

○議長（加藤徳良）　陳情書第７号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」は、総務委員会に付託しておりましたので、総務委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。総務委員長　２番　土佐正寛さん

○２番（土佐正寛）　総務委員会に付託されました、陳情書第７号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」の審査の経過と結果の報告をいたします。

地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少化における地域活性化対策はもとより、ＤＸの推進、物価高騰対策など極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する災害への対応、感染症への備えも求められる中、現実は地域公共サービスを担う人員は慢性的に不足しており、職場における疲弊感は深刻化しています。

政府はこれまで、「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示しているものの、増大する行政需要と不足する人員体制を鑑みれば、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。

このため、国においては、2027年度政府予算及び地方財政の検討にあたって、社会全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現することが必要です。

以上のことから、本陳情は採択と決しましたので報告いたします。

○議長（加藤徳良）　ただいまの総務委員長の報告について質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　討論なしと認めます。

採決いたします。陳情書第７号は、総務委員長の報告では採択でございますが、総務委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって陳情書第７号は、総務委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

暫時休憩します。

午後３時14分　休　憩

午後３時15分　再　開

○議長（加藤徳良）　会議を再開いたします。

○議長（加藤徳良）　日程の追加についてお諮りいたします。ただいま陳情書が採択されたことにより意見書案が提出されましたので、本日の議事日程に追加して審議してまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。

日程第14 発委第３号、日程第15、発委第４号を本日の日程に追加し審議してまいります。

お諮りいたします。これら意見書案につきましては、提案者が総務委員会でありますし、ただいま陳情書が採択されたことによるものでございます。よって、会議規則第37条第３項の規定により、意見書の朗読、趣旨説明、質疑及び討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって直ちに採決することに決定いたしました。

それでは、発委第３号から順次採決いたします。

発委第３号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって発委第３号は、原案のとおり可決されまし

た。

続いて発委第４号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって発委第４号は、原案のとおり可決されました。

○議長（加藤徳良）　続いて閉会中の各委員会の審査等の予定があればご発言をお願いいたします。

議会運営委員長 10番 菊池博悦さん

○10番（菊池博悦）　議会運営委員会では、令和８年第４回定例会の議事日程審査のため、閉会中１日間の委員会開催の許可をお願いいたします。

○議長（加藤徳良）　議会運営委員会では、次期定例会の議事日程の審査のため、閉会中に１日間の委員会開催許可の申し出がございましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって議会運営委員会には、１日間許可することに決定いたしました。

総務委員長 ２番 土佐正寛さん

○２番（土佐正寛）　総務委員会では、行政視察のために３日、所管の事務等の状況調査のため１日、計４日間、閉会中の委員会開催の許可をお願いいたします。

○議長（加藤徳良）　総務委員会では、閉会中に４日間の委員会開催許可の申し出がございましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって総務委員会には、４日間許可することに決定いたしました。

産業委員長 ５番 伊藤孝年さん

○５番（伊藤孝年）　産業委員会では、行政視察のため３日、所管の事務等の状況調査のため１日、計４日間、閉会中の委員会開催の許可をお願いいたします。

○議長（加藤徳良）　産業委員会では、閉会中に４日間の委員会開催許可の申し出がございましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤徳良）　異議なしと認めます。よって産業委員会には、４日間許可することに決定いたしました。

以上で、今定例会に提案されました議案は全て議了いたしました。

これをもちまして令和８年第３回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉　会　午後３時20分

署　　名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

令和　　年　　月　　日

藤里町議会議長

〃　署名議員

〃　署名議員